

# ハローワーク通信

【 創刊号 令和6年5月発行 】

## 今月号の内容 (Contents)

- ★ 所長着任のご挨拶
- ★ 雇用失業情勢
- ★ 令和6年度雇用保険料率について
- ★ 公正採用のお願い

平塚公共職業安定所

〒254-0041

平塚市浅間町 10-22

平塚地方合同庁舎



## 着任のご挨拶

平塚公共職業安定所長

富樫 久美

この度、4月1日付で平塚公共職業安定所長を拝命いたしました富樫と申します。

三十数年前の新規採用時、平塚駅南口の松風町にあった当所へ配属となりました。ハローワークは神奈川県下14ヶ所ありますが、新規採用以降は当所との縁がありませんでした。平成27年に現在の所在地に庁舎移転し、昨年度の年度末に前任との引継ぎで来所したのが、新規採用配属以来となりました。

新規採用時、昼休みに同年代の職員と共に海岸まで散歩したりと、懐かしい日々を思い出しました。その時は、自身が平塚所の所長になるとは全く想像しておらず不思議な思いでおります。

さて、当時の思い出はここまでにして、現下の雇用情勢に目を向けますと少子高齢化や生産年齢の人口の減少という構造的な課題が進行する状況の中、地域社会や産業を支える労働力の確保が重要な課題となっております。

こうした中、当所といたしましても、特に『持続的な賃金の引上げ』『人手不足』『人口減・少子化』といった政策課題を踏まえ、『求人充足サービス』及び『求職者の就職活動における課題解決サービス』に重点を置き、管轄地域である平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町の地域の皆様のニーズに応え、国ならではの強みを生かし安心と信頼されるハローワークであるよう、今後とも職員一丸となって取り組んで参る所存でおりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

ハローワーク平塚 TEL0463-24-8609  
ホームページ随時更新中！是非ご覧ください



# 4月の有効求人倍率

## フルタイム

職種	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	6	14	0.43倍
専門的・技術的職業	488	529	0.92倍
事務従事者	172	850	0.20倍
販売従事者	129	197	0.65倍
サービス職業従事者	502	238	2.11倍
保安職業従事者	58	33	1.76倍
農林漁業従事者	2	25	0.08倍
生産工程従事者	213	307	0.69倍
輸送・機械運転従事者	151	132	1.14倍
建設・採掘従事者	312	50	6.24倍
運搬・清掃・包装等従事者	95	321	0.30倍

有効求人倍率は 求職者数に対する求人数の比率のことで、求職者1人に対して何人の求人があるか示してるよ。

ここでは4月に平塚のハロワで有効だった求人の数とその職種を希望して、登録が有効だった求職者の数をもとになっているんだ。



事務職を希望する人に対して、求人が少ない状況ですね。しごと探しの参考にしね。



## パートタイム

職種	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率
管理的職業	0	4	0.00倍
専門的・技術的職業	321	278	1.15倍
事務従事者	122	547	0.22倍
販売従事者	58	94	0.62倍
サービス職業従事者	590	255	2.31倍
保安職業従事者	38	34	1.12倍
農林漁業従事者	7	18	0.39倍
生産工程従事者	51	111	0.46倍
輸送・機械運転従事者	67	72	0.93倍
建設・採掘従事者	22	11	2.00倍
運搬・清掃・包装等従事者	215	407	0.53倍

	小田原		松田		藤沢		神奈川県	
	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム
管理的職業	0.47倍	0.00倍	0.13倍	0.00倍	0.21倍	0.00倍	0.20倍	0.00倍
専門的・技術的職業	0.97倍	1.17倍	1.07倍	0.93倍	0.94倍	0.80倍	1.23倍	1.06倍
事務従事者	0.32倍	0.30倍	0.18倍	0.17倍	0.21倍	0.20倍	0.23倍	0.29倍
販売従事者	1.29倍	2.18倍	0.59倍	0.54倍	0.68倍	0.30倍	1.17倍	0.83倍
サービス職業従事者	2.26倍	3.38倍	1.33倍	1.48倍	1.42倍	1.92倍	1.81倍	2.68倍
保安職業従事者	1.50倍	2.72倍	2.14倍	5.82倍	0.71倍	2.83倍	4.98倍	5.81倍
農林漁業従事者	0.91倍	0.08倍	0.58倍	0.39倍	0.79倍	0.57倍	0.76倍	0.57倍
生産工程従事者	0.95倍	0.71倍	1.00倍	1.22倍	1.33倍	0.49倍	1.33倍	0.90倍
輸送・機械運転従事者	1.75倍	1.47倍	0.64倍	0.40倍	1.66倍	1.87倍	1.97倍	1.95倍
建設・採掘従事者	4.13倍	0.00倍	4.45倍	1.86倍	4.32倍	1.00倍	6.20倍	1.28倍
運搬・清掃・包装等従事者	0.57倍	0.77倍	0.30倍	0.52倍	0.66倍	0.32倍	0.66倍	0.72倍

# 令和6年度の雇用保険料率について

～令和5年度と同率です～

- ◆ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です。）。
  - ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
  - ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

## <令和6年度の雇用保険料率>

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業		<b>6/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>	6/1,000 3.5/1,000	<b>15.5/1,000</b>
(令和5年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000 3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		<b>7/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	7/1,000 3.5/1,000	<b>17.5/1,000</b>
(令和5年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000 3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		<b>7/1,000</b>	<b>11.5/1,000</b>	7/1,000 4.5/1,000	<b>18.5/1,000</b>
(令和5年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000 4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



# その質問：

# 「面接」で必要？

出身は  
どこ？

親の  
職業は？

何人  
兄弟？



面接時の会話の中で、つい「**家族構成**」や「**親の職業**」などを聞いてしまいがちですが、それは不適切です。本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）を把握すること、身元調査などを実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

応募者に広く門戸を開き、本人の適性・能力に基づいた  
**公正な採用選考を行いましょう！**



部落差別解消推進法の普及促進に取り組んでいます。